

青司協便り

第2号[令和6年7月吉日]

【今号の内容】 本年度会長挨拶／本年度理事紹介／「LINEなんでも相談」のご案内／ホームページ「様式集」ご利用案内

令和6年度会長挨拶



第46代茨城青年司法書士協議会
会長 諏訪 知子

令和6年度の会長となりました、です。埼玉県川口市出身、平成25年本会登録、現在鹿嶋市で開業しております。

青司協に入会したのも平成25年ですが、青司協の活動の面白さを強く感じたのは、地元鹿嶋市で開催した市民法律教室・法律相談会が最初だったように思います。みんなでゼロから作り上げた教室と相談会に、多くの市民の皆様が来てくれました。嬉しかったし、地元情報も含めて多くを学び

ました。

そんな活動の面白さに導かれて会長になりましたが、目指すはさらに「持続可能な」青司協です。各種助成制度の設置や理事の経費精算の見直しなどを通して、会員がより活動しやすい環境を整えたいと考えています。会員の皆様におかれましては、引き続き事業への積極的な参加をよろしくお願いたします。

ホームページ「様式集」ご利用案内

茨城青司協のホームページの会員専用ページに様式集を整えました。

「入会届」「変更届」「退会届」がダウンロードできます。会長宛にFAXまたはメールで送信してください。

「入会届」は、入会希望の方に渡してください。

「変更届」は、事務所の住所やメールアドレスなどが変更したときにお届けください。

「退会届」は、なるべく12月中に提出していただくと全青司との関係で余計な会費負担が無くて済みます。

是非ホームページをご確認ください。

「LINE何でも相談」のご案内

皆さんはもう、「LINE何でも相談」を利用していますか？「LINE何でも相談」は、本年2月から運用を開始したオープンチャットです。

茨城青司協では従来から、会員相互の連絡ツールとしてメーリングリストを利用し、研修会の開催のお知らせ等のほか、会員相互の業務に関する質問や情報交換にも活用していただけるようにしております。しかしながら、メールだとつい身構えてしまって、業務に関する相談はなかなか気軽にできないとお思っている方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

そこで、今や定番のコミュニケーションツールとなったLINEのオープンチャット機能を用いて、会員間で気軽に業務に関する相談や情報交換ができる「LINE何でも相談」の運用を始めました。すでにたくさんの方の質疑応答が繰り返されています。まだ参加していない方は、ぜひご参加ください！

◆「LINE何でも相談」ご利用案内

- ◆ 参加資格は、茨城青司協会員であることとします
- ◆ 参加・退出はいつでもご自身で可能です
- ◆ 匿名やニックネームでの参加も可能です
- ◆ 他の参加者に、ご自身のLINEアカウントやIDが知られることはありません
- ◆ LINEグループと違い、参加する前の会話をさかのぼって読むことができます

ご参加は、以下のQRコードを読み取るだけ！
オープンチャット「茨城青司協LINE何でも相談」



なお、「LINE何でも相談」では、執行部へのご要望などに関する投稿を推奨は致しません。というのも、そのような投稿を奨励すると、投稿に対し執行部は返答せざるを得ず、オープンチャットの「匿名性」という大きな価値が損なわれてしまうからです。

先の定時総会でご提案いただきましたが、役員会での協議の結果、上記の結論に至りましたのでこの場でご報告いたします。

活 動 報 告

全国一斉生活保護相談会

日 時：令和6年1月28日(日)

10:00～16:00

場 所：茨城司法書士会館

3階大会議室及び小会議室

参加者：6名(全日4名：午前中のみ2名)

上記のとおり、全国一斉生活保護相談会の電話相談員を務めました。この電話相談会は全国青年司法書士協議会(全青司)と茨城司法書士会との共催で開催し、全国では18時までの相談のところ、当協議会は16時まで参加したものです。

当協議会では全部で8件の相談に対応しまし

た。茨城県内からの相談は3件、その他5件は関西方面からの相談です。相談内容としては、「今すぐにではないものの、近い将来に支援が必要になりそう。」というものが多かったように思います。支援が必要になった時に備えて生活保護の申請方法や要件などを説明しました。

今回の相談会では、全国的に昨年より多くの相談が寄せられました。全青司の集計によると、353件の電話のかかってきて、そのうち266件に対応できたとのこと。いずれの件数も昨年の倍以上です。相談需要の増加によるものでしょうか。相談者の皆様の不安解消につながっていることを願います。

朝鮮学校法律教室

日時：令和6年2月10日(土)
10:30~11:30
場所：茨城朝鮮初中高級学校
内容：法務省作成教材「約束をすること・守ること」を用いた法律教室
参加者：初級学校(小学校相当)
1年生から6年生 10名
講師：宮部

本事業は、当協議会単独の法律教室授業ではなく、茨城朝鮮初中高級学校が行っている第5回日朝友好促進特別授業会における外部講師授業の一つとして行ったもので、当協議会は第2回から継続して参加している(第1回のみ、全青司主導で当協議会有志が参加)。

過去、日司連の法教育教材である「解釈のちから」を使用した実績があるが、昨年に引き続き受講対象となる学年があったことから、別の教材を

選定する必要があった。絵本教材をもとに「法とは何か」や「事実を事実と確認せずにその拡散に加担してしまう怖さ」などを伝える講義(「としょかんライオン」「二番目の悪者」)も検討したものの、最終的には、映像教材と講義要領・ワークシートも揃った法務省作成の小学校3・4年生向け法教育教材を利用することとなった。

教材に沿って、約束は自由意志によること、しかし一度約束したらその約束に拘束されること、契約の補完・修正、身の回りの貸し借りについて説明を行い、困ったら身の回りの大人・司法書士などの法律専門家に相談することを伝えた。児童は1年生から6年生までばらばらであったが、こちらから意見を求めれば積極的に発表してくれる姿も見られ、有意義であったと思われる。

あいびー法律教室

日時：令和6年2月17日(土)
13:30~15:00
方法：WEB会議方式
内容：①社会保障と税金について
②インターネット利用の注意点
聴講者：中学3年生~高校3年生 5施設8名
講師：諏訪・田中

児童家庭支援センターあいびーが毎年開催している「自立支援セミナー」の、本年度2回目の講義に講師として参加しました。今回のセミナーのテーマは「知っててよかった~社会に出て困ること~」であったため、上記のような内容となった。教材は当会作成の「給与明細でわかる社会のしくみ」と「インターネットと上手に付き合おう」を使用した。

あいびー職員によると、今回は純粋な講義形式

だから参加した、という生徒も多いとのこと。例年開催している「法律クイズ大会」では、生徒同士で話し合ったり、全員の前で発表したりする形式だが、それを敬遠する生徒もいることに気づかされた。

また、当日は顔を出したくない生徒に配慮しカメラオフを認めたため、講師からは1~2人の生徒しか顔を見られなかった。しかし、チャット欄に積極的に質問を書き込んでくれたことから、熱心に聴いてくれたことがわかった。アンケートでも全員が今回の講義を「将来役に立つと思う」と回答してくれた。

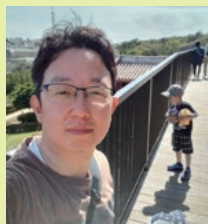
今後も子ども達のニーズに合わせた形式、内容で法律教室を行っていきたい。

令和6年度理事紹介



久松 伸一

昨年度、会長をさせていただきました五霞町在住の久松です。趣味は登山とプロ野球観戦です。ボクシングもけっこう好きです。登山はコロナ禍を契機に本格的に始めましたが、百名山は現在33座登頂しました！夢は三百名山制覇です。健康に気を付けて仕事に趣味に頑張ります！



宮部 正樹

昨年、また釣りを趣味にしようと思いましたが、なかなか行けず。ゴルフも行けず。本当は行きたいのですが・・・

今年度、微力ながら全青司の方でも副会長を務めておりますので、全青司事業へもご参加・ご協力をよろしく願います！



根本 香

今年度から理事となりました根本です。昨年9月に水戸で開業しました。小学校1年生の子供が学校や学童に馴染めるか心配すぎな主婦でもあります。お酒はやめているのですが、お酒の場は好きです。よろしく願います。



桜井 亮平

土浦市で開業している桜井亮平です。ゴルフ好きです。(80台で回ります。)

お誘いお待ちしております。



山野邊 義敏

今年度、副会長を務めます山野邊です。諏訪会長をはじめ役員・会員皆様の協力を得て頑張っていきます。どうぞよろしく願います。



須藤 勇樹

本年度会計を担当します、水戸支部の須藤勇樹です。

会計の職務として、これまで未整備だった運用を組織的に整備していこうと思います。人の一生は限られており、時間や労力は貴重です。本業なり、やりたいことなり、自分の思うような時間の使い方のため、考え方や環境を改善することは大切ですね。



石 光

日立市の市役所で働いています。石 光 (いしかる) です。

お酒好きです。(めっちゃ飲みます)

お誘いお待ちしております。



前田 雅子

つくばで開業して1年半経ちます。まだまだ初心者ですが、どうぞよろしく願います！



太田 亮介

またまた理事を拝命しました太田亮介です。昨年度は全青司事務局のせい？おかげ？もありあまり積極的に出れない環境にありましたが、今年はその籠が外れましたので思う存分やらさせていただきます。『楽しくなければ青司協じゃない』。これを実践していこうと思いますので、よろしく願います。



渡邊 正人

昨年は、いろいろな経験をさせていただきました。ありがとうございます。

2年目となりますが、微力ながら青司協の運営をお手伝いできればと思っております。



眞壁 芳太郎

今年度引き続き理事を拝命いたしました。まだ3年目ですが、ベテランの風格で頑張っていきたいと存じます。よろしく願います。

